

都市計画税と入湯税の使い道

都市計画税と入湯税は地方税法により使い道が定められており、令和8年度は下記の事業に充当します。

	令和8年度 予算額	都市計画税 充当額	事業に 対する 充当割合
都市計画税(歳入)	3億5,768万円		
都市計画事業(歳出)	4億5,608万円	3億5,768万円	78.4%
道路整備事業	1億9,682万円	1億230万円	52.0%
公園整備事業	619万円	580万円	93.7%
区画整理事業	3,609万円	3,550万円	98.3%
下水道事業会計繰出金	2億782万円	2億500万円	98.6%
公債費(都市計画事業分)	916万円	908万円	99.2%

	令和8年度 予算額	入湯税 充当額	事業に 対する 充当割合
入湯税(歳入)	22万円		
入湯税充当事業(歳出)	697万円	22万円	3.2%
大和町観光物産協会補助金	697万円	22万円	3.2%